

資料1 - 2 「(別表) 障害者基本計画(第4次) 関連成果目標」 8頁 正誤表

資料1-2「(別表) 障害者基本計画(第4次) 関連成果目標」について、掲載内容に誤りがありました。ご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、以下のとおり訂正いたします。  
 なお、当ホームページに掲載しているPDF版及びテキスト版の資料については、修正が反映されております。

誤

4. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 (基本法第23条関係、条約第10,12,14,16条関係)

目標分野	把握すべき状況	指標	計画策定時の現状値	前回の実績値 (平成30(2018)年度)	実績値 (令和元(2019)年度)	目標値
権利擁護の推進、虐待の防止	ピアサポートの実施状況	地域移行・地域生活支援事業(ピアサポートの活用に係る事業)を実施する地方公共団体の数	25団体 (2015年度)	20団体 (2018年度)	19団体 (2019年度)	前年度比増 (~2022年度)
		精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業(ピアサポートの活用に係る事業)を実施する地方公共団体の数	(注)2017年度から開始された新事業のため、現時点では現状値を算出不可	32団体 (2018年度)	43団体 (2019年度)	前年度比増 (~2022年度)
障害を理由とする差別の解消の推進	障害者差別解消に向け行政機関職員が遵守すべき服務規律の整備状況	障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している地方公共団体の割合	中核市等 <sup>4</sup> : 92.7% (2017年4月)	中核市等 <sup>4</sup> : 94.1% (2018年4月)	中核市等 <sup>4</sup> : 97.7% (2019年4月)	100% (2022年度)
			その他市町村 <sup>5</sup> : 61.6% (2017年4月)	その他市町村 <sup>5</sup> : 70.7% (2018年4月)	その他市町村 <sup>5</sup> : 71.8% (2019年4月)	100% (2022年度)
	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークの形成状況	障害者差別解消支援地域協議会を組織している地方公共団体の割合	中核市等 <sup>4</sup> : 68.3% (2017年4月)	中核市等 <sup>4</sup> : 74.1% (2018年4月)	中核市等 <sup>4</sup> : 77.9% (2019年4月)	100% (2022年度)
			その他市町村 <sup>5</sup> : 37.8% (2017年4月)	その他市町村 <sup>5</sup> : 48.5% (2018年4月)	その他市町村 <sup>5</sup> : 52.7% (2019年4月)	70%以上 (2022年度)

4: 中核市、特別区及び県庁所在地(政令指定都市を除く。)

5: 政令指定都市及び中核市等(4)以外の市



正

4. 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 (基本法第23条関係、条約第10,12,14,16条関係)

目標分野	把握すべき状況	指標	計画策定時の現状値	前回の実績値 (平成30(2018)年度)	実績値 (令和元(2019)年度)	目標値
権利擁護の推進、虐待の防止	ピアサポートの実施状況	地域移行・地域生活支援事業(ピアサポートの活用に係る事業)を実施する地方公共団体の数	25団体 (2015年度)	20団体 (2018年度)	19団体 (2019年度)	前年度比増 (~2022年度)
		精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業(ピアサポートの活用に係る事業)を実施する地方公共団体の数	(注)2017年度から開始された新事業のため、現時点では現状値を算出不可	32団体 (2018年度)	43団体 (2019年度)	前年度比増 (~2022年度)
障害を理由とする差別の解消の推進	障害者差別解消に向け行政機関職員が遵守すべき服務規律の整備状況	障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している地方公共団体の割合	中核市等 <sup>4</sup> : 92.7% (2017年4月)	中核市等 <sup>4</sup> : 94.1% (2018年4月)	中核市等 <sup>4</sup> : 97.7% (2019年4月)	100% (2022年度)
			その他市町村 <sup>5</sup> : 61.6% (2017年4月)	その他市町村 <sup>5</sup> : 70.7% (2018年4月)	その他市町村 <sup>5</sup> : 71.7% (2019年4月)	100% (2022年度)
	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークの形成状況	障害者差別解消支援地域協議会を組織している地方公共団体の割合	中核市等 <sup>4</sup> : 68.3% (2017年4月)	中核市等 <sup>4</sup> : 74.1% (2018年4月)	中核市等 <sup>4</sup> : 77.9% (2019年4月)	100% (2022年度)
			その他市町村 <sup>5</sup> : 37.8% (2017年4月)	その他市町村 <sup>5</sup> : 48.5% (2018年4月)	その他市町村 <sup>5</sup> : 52.7% (2019年4月)	70%以上 (2022年度)

4: 中核市、特別区及び県庁所在地(政令指定都市を除く。)

5: 政令指定都市及び中核市等(4)以外の市

赤枠は訂正箇所を示しています。